

大阪市障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況

1. 大阪市障がい者施策推進協議会 障がい者計画策定・推進部会

○ 令和6年2月14日 第2回障がい者計画策定・推進部会

- (1) 次期「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果について
- (2) 次期「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」(案)について
- (3) 大阪市障がい者支援計画の進捗状況について(報告)

(概要)

- ・12月25日から1月24日に実施したパブリック・コメントにおいて寄せられた意見の要旨及び本市の考え方等について報告し、その内容について検討。
- ・次期「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」(案)について報告し、その内容について検討。
- ・大阪市障がい者支援計画の令和4年度の進捗状況について報告。

2. 大阪市障がい者施策推進協議会 地域自立支援協議部会(大阪市地域自立支援協議会)

○ 令和6年3月12日 第2回地域自立支援協議部会

- (1) 地域生活支援拠点等の整備状況について
- (2) 令和5年度第1回地域自立支援協議部会における審議内容の進捗状況について
 - ・大阪市障がい福祉サービス事業所等地域生活支援拠点等整備要綱の改正 資料5－1
 - ・相談支援体制の充実に向けた取組
 - ・各区地域自立支援協議会から報告のあった市の施策として取り組むべき課題
- (3) 日中サービス支援型グループホームの運営状況について
- (4) 次期大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画素案に対するパブリック・コメントの結果及び次期計画案について

(概要)

- ・地域生活支援拠点等の機能を担う障がい福祉サービス事業所等の登録状況を報告し、さらなる登録の推進に向けた取組案を検討。
- ・ワーキング会議での審議内容を踏まえ、相談支援体制の質と量を確保していくため、特に「相談員が一人である事業所」の複数体制の実現をめざし、各区地域自立支援協議会、各区障がい者基幹相談支援センター等と連携して取組を検討。
- ・各区地域自立支援協議会において見えてきた課題のうち、令和5年度に報告のあった市の施策として取り組むべき課題及び全市的に共有すべき課題等について、関係課へ施策の現状や今後の方向性等を照会し、そのとりまとめ結果を報告。引き続きワーキング会議を開催する等して検討を続けることを確認。
- ・日中サービス支援型グループホームの運営状況を報告し、当部会における評価を実施。

3. 大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会

○ 令和6年3月4日 第2回発達障がい者支援部会

- (1) 発達障がい者支援センター事業実施状況について
- (2) 発達障がい者支援施策の実施状況等について
- (3) 【発達障害児者地域生活支援モデル事業】「ペアレント・トレーニングのプログラム作成に向けた調査・分析及びペアレント・トレーニングファシリテーター養成講座の実施」の検証について
- (4) 次期「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果等について

(概要)

- ・各事業の取組状況を報告。
- ・情報共有ツール（サポートブック）について、いただいたご意見を踏まえながら、引き続き、普及啓発の取組みを進めていく。
- ・発達障害児者地域生活支援モデル事業について、ペアレント・トレーニングにおける受講者の年代別話題の調査分析及びファシリテーター養成講座の受講者のアンケート調査分析について報告。

4. 大阪市障がい者施策推進協議会 障がい者差別解消支援地域協議部会

○ 令和6年2月26日 第2回障がい者差別解消支援地域協議部会

- (1) 令和5年度 第1回障がい者差別解消支援地域協議部会の結果について
- (2) 相談窓口による対応状況（令和5年9月～令和6年1月）について
- (3) 令和5年度 研修・啓発等の実績について
- (4) 「大阪市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」（「職員対応要領」）の改正について 資料5-2
- (5) 次期「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果等について
- (6) その他
 - ・公共交通機関における遠隔案内システムの導入について

(概要)

- ・障がいを理由とする差別に関する相談窓口における対応状況を報告し、相談事例を共有。
- ・令和5年度の研修・啓発の実績について報告。
- ・いただいたご意見を踏まえながら、今後の効果的な周知・啓発の検討をしていくこととした。
- ・職員対応要領の改正について、いただいたご意見を踏まえた修正案について説明し、ご了承いただいた。

5. 大阪市障がい者施策推進協議会 精神障がい者地域生活支援部会

○ 令和6年2月15日 第2回精神障がい者地域生活支援部会

- (1) 令和5年度こころの健康センターの「にも包括」に係る取り組みについて
 - ・地域生活移行推進事業について
 - ・ピアサポーターによる啓発活動について
 - ・心のサポーター養成事業について
- (2) 精神保健福祉法の改正について 資料5－3
 - ・令和6年4月からの医療保護入院等の見直しについて
 - ・入院者訪問支援事業について
 - ・令和6年4月からの精神保健福祉法改正にかかる虐待の防止について
- (3) 令和6年度におけるこころの健康センターの事業について
- (4) 次期障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について

(概要)

- ・地域生活移行推進事業利用者の状況やピアサポーターによる啓発活動の実施状況、心のサポーター養成にかかる現在の取り組み及び今後の取り組み予定について報告。
- ・法改正に伴う医療保護入院等の見直し、入院者訪問支援事業の概要、虐待防止の取り組みについて説明。
- ・来年度のこころの健康センターの事業について、予算の概要とともに説明。
- ・次期障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい者支援計画のパブリック・コメント実施結果等について説明。
- ・各委員から意見をいただき、今後の取組について検討していく。